

令和4年5月26日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和4年5月26日(木)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和4年5月26日(木)
午後2時04分
- 3 招集の場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室
- 4 出席委員の氏名 廣田康男
塩見佳扶子
和田大顕
加藤由美
織田信夫

5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの

教育部長	伊藤信夫
教育委員会事務局理事	足立高広
次長兼教育総務課長	垣谷敏数
次長兼学校教育課長	八瀬正雄
学校教育課担当課長兼教育総務課	八板嘉展
学校教育課総括指導主事	新井敏之
次長兼生涯学習課長兼中央公民館長	浅田久子
中央公民館管理担当次長	荻野幹雄
学校給食センター所長	村瀬勝子
図書館長	山路智子

6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者

次長兼教育総務課長	垣谷敏数
-----------	------

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第2号 原案どおり可決、承認

議第3号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

福知山市教育委員会 委 員

教育委員会会議録調製者 教育部長

教育委員会会議録

1 開会

廣田教育長が開会を宣告。

廣田教育長 次に、現在のところはありませんが、傍聴人から傍聴の申請がありましたら許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 許可をさせていただきます。

2 前回会議録の承認

廣田教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

3 教育長報告の要旨

廣田教育長から以下の報告がありました。

(1) 令和4年度 園児・児童・生徒数

園（幼稚園・こども園）	314名（福・昭・成・三との比較－17名）
小学校	4,055名（－41名）
中学校	1,954名（＋7名）

1点目は、令和4年度の園児・児童・生徒数についてです。今年度から新たに夜久野こども園とげん鬼こども園が増えまして、5月1日現在で園が314名、小学校4,055名、中学校1,954名で総数が6,321名となっております。

園の人数を昨年と比較しますと、夜久野こども園とげん鬼こども園を除いて、マイナス17名、少し減っております。

小学校・中学校の今後の人数の見通しですが、令和10年になるとマイナス200名程度となる見込みです。現在辛うじて6,000名を超えておりますが、恐らく数年後には6,000名を割る見込みということで少子化の波は確実に押し寄せている状況であります。とりわけ中学校の生徒数はあまり変わりませんが、小学校に入学する児童がどんどん減って行って、6,000名を割るという見込みであるということで報告させていただきました。

(2) 新型コロナウイルス感染症の状況

学級閉鎖（4月～計9学級）

○大江小学校5年	5/10（火）～5/12（木）	解除
○大江小学校3年	5/11（水）～5/13（金）	解除
○雀部小学校2年1組	5/14（土）～5/17（火）	解除
○六人部小学校6年1組	5/16（月）～5/18（水）	解除
○三和小学校3年	5/22（日）～5/25（水）	解除

2点目は、新型コロナウイルス感染症の状況ということで、4月も学級閉鎖がありまし

たが、5月は現在のところ5学級で学級閉鎖となっており、学年閉鎖、学校閉鎖等の対応はありませんでした。4月以降は、計9学級で学級閉鎖がありまして、なかなか子どもの感染そして教職員の感染も減らず、減ったり増えたりを繰り返すという状況でございます。

ただ、ゴールデンウィーク明けの感染者増を心配しておりましたが、著しく増えているということもなく、もちろん減っているわけでもありませんが、あまり状況は変わっておりません。ゴールデンウィーク明けの感染者数は、国や府の状況ともそんなに変わらないようです。

いよいよ修学旅行等も始まっておりまして、今日現在で小学校14校中9校がすでに終えており、中学校では9校中4校が修学旅行を終えております。今年は小学校が1泊2日、中学校が2泊3日で予定どおり実施をしております。

修学旅行を終えた学校につきましては、旅行中の新型コロナウイルスへの感染が心配されておりましたが、今のところ旅行中に発症したケースは報告を受けておりません。ただ、家族の感染や本人が陽性になったという理由から、修学旅行に参加することができなかった子どもたちが若干いるとは聞いております。今後6月には小中学校合わせて4校、2学期に6校が修学旅行を計画しているところであります。

それから、新聞等で御存じかもしれませんが、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されまして、マスク着用の考え方について通知がきております。別紙に通知を付けておりますが、マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについての表を御覧いただきますと概略を御理解いただけたと思います。なお、添付しております通知は文部科学省発出のもので、京都府からも通知は出ておりますが内容に大きく変わりありませんでしたので、文部科学省の通知を資料としてつけさせていただいております。

(3) 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」の可決、成立 (令和4年5月11日)

ア 趣旨

校長及び教員の資質の向上のための施策をより合理的かつ効果的に実施するため、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備し、普通免許状及び特別免許状の更新制を発展的に解消するもの。

イ 概要

(ア) 任命権者は、校長及び教員ごとに研修等に関する記録を作成しなければならない。(施行期日 令和5年4月1日)

(イ) 普通免許状及び特別免許状を有効期間の定めのないものとし、更新制に関する規定を削除する。(施行期日令和4年7月1日)

3点目は、教員免許に関わることで5月11日に「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」が国会で可決、成立いたしました。3月の教育委員会議でも、その方向性について端野前教育長からお話がありましたが、校長及び教員の資質向上のための施策をより合理的かつ効果的に実施するために、研修等に関する記録の作成と普通免許状及び特別免許状の更新を発展的に解消するといったことがこの法律の趣旨となっております。

教員の研修等に関する記録を作成するという部分は、令和5年4月1日から施行となっております。免許状の更新制を発展的に解消し、その規定を削除することについては、令和4年7月1日から施行となっております。現在有効期限がある免許の有効期限がなくなり、無期になるということでもあります。なお、失効している方もおられますが、そういった方は申請手続をすれば免許状が有効になる制度になります。

これにより講師不足が解消できるのではないかというマスコミの報道を目にするものもございますが、私としては、なかなか難しいのではないかと感じているところであります。

(4) 運動部活動の地域移行の提言案の公表（令和4年4月26日）

ア 運動部活動の地域移行に関する検討会議

「少子化の中、将来にわたり子どもたちがスポーツに親しめる機会の確保に向けて」（提言案）

イ 改革の方向性

(ア) 地域におけるスポーツ機会の確保

(イ) 生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実

(ウ) 地域スポーツの振興

→休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする

→段階的な地域移行 令和5年度開始 達成の目標時期 令和7年度末

→対象 公立中学校等における運動部活動

4点目は、運動部活動の地域移行の提言案の公表が4月26日にされたことについてです。スポーツ庁が主催する運動部活動の地域移行に関する検討会議が「少子化の中、将来にわたり子どもたちがスポーツを楽しめる機会の確保に向けて」というタイトルでの提言案がまとめられたものです。

改革の方向性としては、3点あります。1つ目が地域におけるスポーツ機会の確保、2つ目が生徒の多様なニーズになった活動機会の充実、3つ目が地域スポーツの振興の3本柱になっております。もう少し具体的に申し上げますと、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。段階的に移行するという事で、目途としては令和5年度から開始し、達成の目標時期が令和7年度末となっております。対象となりますのは、公立中学校の運動部活動とかなり絞られております。ただ、中学校については、文化部もございますので、文化部も運動部に準じた形で進めていくことを考えていかなければならないと思っております。

本市におきましても、現場の先生方も交えて部活動あり方検討会議を設けて協議をしております。今後、文化・スポーツ振興課や福知山市スポーツ協会との具体的な連携をできるだけ早く進めて、この流れに乗っていかねばならないと思っております。地域ごとの実情によっては、難しい部分もありますが、どこからできるのかということも検討しながら、様々な方と協力しながら進めていかなければならないと思っております。

以上4点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

加藤委員

新型コロナウイルス感染防止に関連しまして、学校だよりを読んでいるとプールを実施されるか否かは学校によって異なるとは思いますが、それぞれ学校で独自で判断されているのでしょうか。それとも実施に当たって市として最低限の基準を示しておられるのでしょうか。

八板学校教育課担当課長

プールの実施については、現在調査をしているところでございまして、14校中6校が実施、8校が見合わせるという方向を示しております。昨年度までは、市の方からプールの実施につきましては一律に中止という通知をしておりましたが、今年度は新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして、一律に中止をするのではなく実施を可とすると学校には伝えております。ただし、実施に当たっては、文科省やスポーツ庁からガイドラインやマニュアルがきております。それにはマスクの着用は必要ないとなっておりますが、子どもたちの距離を一定確保しなければならないこととなっております。通常で2メートルの距離の確保、最低限1メートル以上は確保しなければならないほか、必要な場所への消毒作業を特に厳しくする、更衣場所の換気の徹底などかなり厳しいガイドラインが示されております。

今回、実施を見合わせる決定をしている学校は、プールの実施を学年単位で行われることが多いですが、人数制限のため複数学級を持つ学年でクラスごとに実施することになりますと指導者の人数の問題、監視者の人数の問題が生じることになります。また2クラスで別々に実施するとカリキュラムが倍の時間必要になってくるというなかなか難しい課題が出てきまして、特に更衣室での感染の問題というのがかなり大きく、苦渋の決断で今回は見合わせるという判断をされた学校が多かったと把握しております。

加藤委員 複数学級ある学校でもプールをされているところがあったように思いましたが、実施される学校ではそういった条件が整っているのでしょうか。

八板学校教育課担当課長

複数学級ある学校でプールを実施するのは1校のみですが、その学校では、単級の学校と同じような指導を組むのではなく、水なれと水難防止を中心に行う予定です。

加藤委員 実施条件を満たすよう内容を変えておられるということでしょうか。

八板学校教育課担当課長

そのように伺っております。

加藤委員 分かりました。ありがとうございます。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

塩見委員

先ほどのプール実施に関連してお願いをします。
プールを実施する、実施しないというお手紙が各学校から出ているという情報が私のところにも入りました。今の保護者の方々は、スマートフォンで情報交流をされており、他市の学校の情報も共有されておりますから、プール実施の判断については、かなりざわついた様子でした。他市では実施をするところもあるようですが、福知山市では状況を鑑みてガイドラインに基づき判断をしているという話をお聞きして私は納得いたしました。ですが、保護者の中には十分理解されていない人も多いです。今までの対応、例えば去年の運動会の保護者参観の在り方であったり、離任式の予定が急遽変更になったり、学校からのお知らせが変更する場合があります。それは学校への不信感にもつながっていて、今回プールを実施する学校や実施しない学校があることについて、どうしてなのだろうという不信感が先ほど申し上げたざわつきの元になっているようです。
全ての人に納得してもらおうということは無理かもしれませんが、できるだけ多くの方が納得して指示に従っていただけるようなお知らせの仕方をお願いしたいと思います。

廣田教育長 ほかに御質問等ありますでしょうか。

全委員 特になし。

廣田教育長 それでは、次に議題に入ります。

4 議事

(1) 議第2号(福知山市社会教育委員の委嘱について)

廣田教育長 「福知山市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。

浅田次長兼生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

議第2号「福知山市社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。
会議案の3ページ、4ページを御覧ください。

福知山市では、4ページにあります福知山市社会教育委員の定数等に関する条例に基づき、社会教育委員を委嘱しております。

現在お世話になっております社会教育委員さんの任期が、令和4年5月31日までで任期が満了しますので、第20期となります令和4年6月1日から令和6年5月31日までの任期でお世話になる社会教育委員について議題として挙げさせていただいております。

3ページに第20期福知山市社会教育委員(案)として挙げております中で、瀬田裕史様、江上直樹様、上原健様、佐々木康子様、足立喜代美様、森川藏様、以上の6名が前期から再任ということでお世話になりたいと思っております。

新任の委員には、学校教育関係者として田和浩様、家庭教育の向上に資する活動を行う者として上垣裕子様、社会教育関係者として蒲善光様の3名に御承認いただきたいと考えております。

田和浩様につきましては、学校教育関係者として校長会からの御推薦によるものです。上垣裕子様と蒲善光様は、5月10日まで委員公募をしておりました中で応募いただいた3名のうち、選考委員会を経て選考いたしました2名でございます。

今回、第20期として9名の委員様にお世話になりたいと思っております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第2号について承認ということでよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に、議第3号「福知山市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。

(2) 議第3号(福知山市立図書館協議会委員の任命について)

山路図書館長 ～資料に基づき説明～

議第3号「福知山市立図書館協議会委員の任命について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案の5ページから8ページまでとなります。

まず、図書館協議会について改めて御説明をさせていただきたいと思

ますので、7ページを御覧ください。

図書館協議会につきましては、図書館法第14条に協議会を置くことができること書かれておりまして、その位置づけは同じく第2項にありますとおり、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とされております。また、委員の構成につきましては、図書館法施行規則第12条並びに福知山市立図書館条例第7条第2項に定めるとおり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱、又は任命するとしております。

任期は2年間で、現在の委員さんの任期が今月末までとなっておりますので、今回改選することとなっております。

6ページの図書館協議会委員(案)を御覧ください。任期は、令和4年6月1日から令和6年5月31日までで、定数の12人を任命する予定にしております。お一人ずつ順番に説明をさせていただきたいと思っております。学校教育関係者として就任いただきますのは2名、市立学校教頭会と福知山市学校教育振興会より御推薦いただきました。市立学校教頭会からご推薦いただきました由良渉教頭先生は、昨年度に引き続きの就任となりますので再任となります。河西先生は、新任となります。

社会教育関係者として就任いただきますのも同じく2名、1名は現在依頼中ではありますが、先ほどの議第2号で承認されました社会教育委員様の中から選任いただくことにしております。もう1名は、国際ソロプチミスト福知山様から選出をいただきました。私ども事務局で社会教育関係者の選出を検討する中で、国際ソロプチミスト様は、毎年子どもたちの健やかな成長を願い、その時期、その時代に合った本を選んで寄贈いただくなど、子どもの読書活動推進にお力添えをいただいております。社会教育に関わる熱心な活動をされている団体として今回委員の選出の打診をしましたところ、快諾いただき、加賀山洋子様を選出いただきました。

次に、図書館協議会委員の定数を12名以内と定める中で、今回は公募委員として3名の方に就任いただくことにいたしました。公募委員につきましては、広く市民、或いは図書館の利用者からの意見を反映させて開かれた協議会の運営を推進するために公募しております。公募期間は、3月8日から3月29日の期間で行いました。応募の申込書と合わせて、事務局が指定するテーマに沿った作文を提出いただき、4月21日と22日には選考委員による面接を行いました。これら選考委員により作文及び面接による質疑応答の結果から総合評価を行いまして3名の方を選出いたしました。塩見育子様と中井直美様は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、塩見建男様は、学識経験者としてお世話になりたいと考えております。

また、現在学識経験者として就任していただいております仲野恵子様、神谷達夫様、芦田敦嗣様、西村優作様につきましては、引き続きお世話になりたいと考えております。

さらに、現在公募委員で家庭教育の向上に資する活動を行う者として就任いただいている善積里美様につきましては、公募委員としての任期は終わりますが、引き続き委員としてお世話になりたいと考えております。協議会委員の案のとおり、今回は、12名の方に次期図書館協議会委員をお世話になりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいた

します。

廣田教育長 御質問、御意見はありませんか。

全委員 特になし。

廣田教育長 議第3号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

廣田教育長 次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

5 報告事項

(1) 教育長決裁による後援承認事項について

小笠原教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.2 河川愛護に関する作品募集

No.3 第10回KOBELCO森の童話大賞

No.4 福知山市連合婦人会「母の日大会」

No.5 第45回京都府青少年剣道中丹地区福知山大会

No.6 第44回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会京都府予選北部ブロック予選会

No.7 第25回きょうと北部演劇まつり

No.8 第73回福知山市陸上競技選手権大会

廣田教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

全委員 特になし。

6 閉会

廣田教育長が閉会を宣言。